

第1回出雲採択地区教科用図書採択協議会会議録

期 日 平成27年5月19日（火）13:30～14:30

場 所 出雲市役所 403号室

出席者 各市町教育委員会教育長4名、保護者等代表4名、出雲教育事務所指導主事1名、
事務局：出雲市教育委員会学校教育課長 主査、主事（教科書担当）

1 委員協議会 進行（学校教育課主査）

（1）会長及び会長職務代理委員の紹介

- 会長 槇野信幸委員（出雲市教育長）
- 職務代理者 土江博昭委員（雲南市教育長）

（2）出雲市槇野教育長 あいさつ

○来年度から使用する中学校の教科書について、本日お集まりいただいた出雲教育事務所管内の2市2町の代表によって、採択に係る検討・手続きを進めていくこととなる。

本会は4年ぶりの開催となるが、子どもたちや学校現場において最もふさわしい教科書はどれかという視点で、公正かつ適切な採択となるようご協力をお願いする。また、この採択事務は保護者・教育関係者の方の関心が高い事業でもあり、支障のない範囲で情報公開を行っていく方針であることをご理解いただきたい。

（3）出席者の紹介

○学校教育課 主査 から資料P2の名簿順に出席者を紹介。

2 採択協議会

（1）協議 進行（会長）

①教科書採択の方法の説明

○事務局から説明。
質疑なし。

②平成27年度教科用図書採択の流れについて

○事務局から説明。会長から補足説明。
質疑なし。

③平成27年度予算（案）について

○平成27年度予算（案）について、事務局から説明。会長から補足説明。
質疑なし、承認。

④研究調査員の選出について

○事務局から説明。
質疑なし、承認。

⑤採択の観点と基準等について

○資料p12～p14について、事務局から説明。
以下のとおり、質疑・要望あり。

○質疑・要望

(Q1)

委員が、教科書を見たいと思った場合、どうしたらよいか。

(A)

出雲市教育委員会に来ていただき、自由に見てもらってよい。また、中央図書館でも閲覧ができるようになっているので、見ることができる。

(Q2)

教科書を持ち帰ることができるか。守秘義務を守りながら読んで返すことができるようになるか。

(A)

教科書の中身を承知しておく必要があるので、市町教委に届いている教科書については、持ち帰ってもよいこととする。

(Q3)

出雲地区の子どもたちの学びの傾向を調査員が把握していて、それをもとに教科書を調査研究することが必要だと思う。そのために教育事務所は調査研究の前に情報提供してほしい。

(A)

教育事務所でとりまとめ、情報提供する。

⑥採択結果の公表について

○資料 p 15 について、事務局から説明。以下のとおり、質疑・要望あり。

(Q1)

研究調査員名は非公開であるが、代表調査員名も非公開か。

(A)

代表調査員名も非公表とするので、非公表は、「代表調査員及び研究調査員」とする。

⑦次回採択協議会日程について

○資料 p 1 について、事務局から説明。質疑なし。

14 : 30 閉会